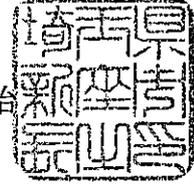


新ま収第236号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

新座市長 須田 健治



今後の道路行政について意見・提案の提出について（回答）

平素市政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今後の道路行政について、別紙のとおり、意見・提案させていただきますので、  
よろしくお願いたします。

担当 都市計画部まちづくり計画課  
街路事業係 内線 1515、1516

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

今後の道路行政を推進するにあたり、下記の点について提案させていただきます。

- 1 今後の少子高齢社会の進展に対応して、的確な将来人口の把握や将来交通量推計のもと、危機管理、救急医療などの要素も加味しながら、真に必要な道路、的確な規模・区間のみの整備とし、整備の必要性についての根拠や事業の優先順位を決定するための客観的な指標の公開など、広く国民に説明し、事業化していくべきと考えます。
- 2 東京都などの財政力の高い都市においては、周辺都市とを結ぶ道路網整備を急ピッチで進めておりますが、財政力の低い周辺都市では、対応が困難な状況にあることを勘案し、道路網整備の均衡化を図るため、国庫補助金の重点配分等について配慮していただきたい。
- 3 地方自治体の道路橋の維持管理が話題になっていますが、国土交通省において長寿命化修繕策定事業を創設し、地方自治体が管理する道路橋の長寿命化修繕計画を策定する場合、策定費用を補助するという制度となっています。  
しかし、平成20年5月の「道路橋の予防保全に向けた有識者会議」では、次の5点について提言されております。
  - (1) 点検の制度化
  - (2) 点検及び診断の信頼性の確保(技術基準、資格制度、人材育成の充実)
  - (3) 技術開発の推進
  - (4) 技術拠点の整備
  - (5) データベースの構築と活用以上の提言を踏まえ、長寿命化計画策定には、地方自治体にも橋梁専門技術者配置や技術者育成などの財政的、人的支援を可及的速やかにお願ひしたいと考えます。また当面の課題として、長寿命化修繕計画策定のための、橋梁の点検、調査結果の集計等データが必要となり、当市においても11橋のデータ収集に、500万～800万円の調査費が必要となりますので、この経費に対しましても国土交通省からの補助金を要望するものです。  
また、長寿命化計画策定の支援期間が平成25年度までとなっておりますが、地方財政の厳しい情勢の中での橋梁点検、修繕計画のみを予算計上することは困難であり、点検、修繕への国からの手厚い支援策、財源、人材、技術面でのより一層の支援をお願いするものです。

②-1 地域の現状と抱える課題

○現状

新座市においては、昭和40年代後半からの経済の急成長にあわせ、本市が首都圏25km圏内という位置的条件や東京都に隣接している割に地価が安く、都心への通勤者等を主体とした世帯の転入により人口が急激に増加し、現在では人口15万人を擁する埼玉県南西部における中核的な都市となっております。

そのため、東京都に隣接するという地理的性格上、民間による急激なスプロール的開発の発生を招き、その結果児童生徒数が急激に増加したことから、小中学校等の教育施設の建設に追われ、市内の各生活圏を結ぶ道路交通網の整備が立ち遅れてしまい、市民生活の安全性・利便性・快適性などが損なわれてきたという経緯があります。

また、本市においては、広域的な観点で都市計画決定された道路が多く、東京都との都県境が複雑に入り組んだ形状となっていることから、東京都の都市計画道路と接続し、市域の一部を通過するだけの都市計画道路がいくつか位置づけられておりますが、これらの道路整備にあたり、東京都側が都施行であっても、埼玉県独自の基準に適合しないとの理由から、本市が施行主体となって事業を行わざるをえないという問題が生じております。

○課題

今後、都市計画道路事業を重点施策として実施していこうと考えている本市にとって、必要となる事業費の財源を安定的に確保することが最重要の課題であります。市町村施行の都市計画道路事業や地方道事業への国庫補助金が原則廃止の傾向にあるため、現下の厳しい財政状況の中、なかなか難しいのが実情であります。

②-2 地域の目指すべき将来像

本市においては、首都近郊にありながら、みどり豊かな自然が残されており、この残された自然を市民と行政が守り育て、人と自然が共生する生活利便性の高い快適な環境都市を築いていくこととし、新座市第3次基本構想総合振興計画において、「元気の出る人と自然が共生する快適環境都市」を将来都市像としています。

この将来都市像の実現のため、「安全で快適なまちづくり」を重点目標のひとつとし、都市計画道路の整備、市の南北方向をつなぐ道路の整備等を推進し、これに合わせてバス網の拡充を図っていくとともに、歩行者道の確保を進め、バリアフリー化、花や緑に溢れた道路景観の形成等を進めていくこととしています。

